

「YES-プログラム」の概要

(=若年者就職基礎能力支援事業 Youth Employability Support Program)

1 YES-プログラムの目的

若年者について、「コミュニケーション能力」など職業人としての基礎能力の著しい低下が指摘されており、また、若年者が円滑に就業を実現するためには就職基礎能力の習得が必要であることから、早い段階からの若年者の主体的な就職基礎能力の修得を支援することを目的として、平成16年度からYES-プログラム（若年者就職基礎能力支援事業）を実施している。

2 YES-プログラムの仕組み

(1) 就職基礎能力の提示

企業が若年者に対して求める「就職基礎能力」（＝コミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナー及び資格取得の5つの領域）の具体的な内容について、それらを身に付けるための目標とできるよう「就職基礎能力修得の目安」という形で若年者に提示する。

企業が若者に求める就職基礎能力

コミュニケーション能力	
意思疎通	自己主張と傾聴のバランスをとりながら、効果的に意思疎通ができる。
協調性	双方の主張の調整を図り、調和を保つことができる。
自己表現能力	状況に合ったプレゼンテーションを行うことができる。
職業人意識	
責任感・主体性	社会の一員としての自覚を持ち、物事に主体的に取り組むことができる。
向上心・探求心(課題発見力)	働くことへの関心や意欲を持ちながら、進んで課題を見つけ、レベルアップを目指すことができる。
職業意識・勤労観	職業や勤労に対する幅広い見方・考え方をもち、意欲や態度等で示すことができる。
基礎学力	
読み書き	職務を遂行するに当たり必要な文書知識を持っている。
計算・計数・数学的思考力	職務を遂行するに当たり必要な数学的な思考方法や知識を持っている。
社会人常識	社会人として必要な常識を持っている(後掲の「ビジネスマナー」に分類されるものを除く)。
ビジネスマナー	
基本的なマナー	集団社会に必要な気持ちの良い受け答えやマナーの良い対応ができる。
資格取得	
情報技術関係の資格	職業人として必要なコンピュータの基本機能の操作や情報処理・活用ができる。
経理・財務関係の資格	職業人として必要な経理・会計、財務に関する知識を持ち活用できる。
語学力関係の資格	職業人として必要な英語に関する知識を持ち活用できる。

(2) 教育訓練及び職業能力試験の認定

能力修得の目標を立てた若年者が主体的に学習等に取り組むことができるよう、民間の教育訓練機関や専門学校等で行う講座や試験について、各機関からの申請に基づき、YES-プログラム認定講座や認定試験として年2回（4月及び10月）認定し、これらの情報を提供する。

(3) 若年者就職基礎能力修得証明書の交付

若年者からの希望に応じて、一定の認定講座を修了したことや認定試験に合格したこと等について、厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」を本人あて発行している。

このことにより、若年者（学生を含む。）の就職基礎能力の修得意欲の喚起を促すとともに、本証明書により就職基礎能力を修得していることを就職活動の場面などで示すことができるようになり、就職促進に資する。また、企業は、応募してくる若年者の就職基礎能力を本証明書により把握することができる。

3 YES-プログラムの効果

(1) 若年者

- ・企業が求める就職基礎能力を知り、目標を立てる際に活用できる。
- ・就職活動の場面など自己アピール力を高めたいときに活用できる。

(2) 企業

- ・若年者の持っている能力を客観的に判断する際の材料として活用できる。
- ・若年者の目標に向かって努力する姿勢について判断する材料として活用できる。

前記（1）及び（2）のように、若年者と企業相互間における就職基礎能力に係る共通の物差しとして活用できる。

「YES-プログラム」の全体像

